

電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会
ワーキンググループ（第9回）議事要旨

1. 日時

平成30年8月10日（金）10:00～11:15

2. 場所

総務省9階第3特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

宍戸主査、森主査代理、木村孝構成員、齋藤構成員、鎮目構成員、丸橋構成員

（2）総務省

秋本電気通信事業部長、泉サイバーセキュリティ統括官室審議官、山崎事業政策課長、中溝消費者行政第二課長、木村サイバーセキュリティ統括官室参事官、赤阪サイバーセキュリティ統括官室参事官、近藤サイバーセキュリティ統括官室参事官、岡本消費者行政第二課企画官、栗原消費者行政第二課課長補佐、島田消費者行政第二課課長補佐、後藤サイバーセキュリティ統括官室参事官補佐

4. 議事要旨

（1）開会

（2）議事

第三次とりまとめ（案）について

事務局から、「電気通信事業におけるサイバー攻撃への対処の在り方に関する研究会 第三次とりまとめ（案）」について、これまでの議論の整理及び第8回ワーキンググループ以降の修正点の説明が行われた。

構成員からの主な意見は次のとおり。

- ・ マルウェアに感染する蓋然性が高い端末かどうか等の基準はこの場で議論されているが、現実的な運用フローについては、当事者の方々に明確にし、個々のプロバイダで判断ができないということにならないよう、工夫が必要。

その他、平仄に関する指摘等が構成員から挙げられた。

最後に、第三次とりまとめ(案)について、座長一任で指摘事項を反映させ、パブリックコメントを実施した後、電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会に諮ることについて了承された。

(3) 閉会

(以上)